

第 12 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会

日 時 平成 31 年 3 月 8 日 (水)
13 時 30 分～14 時 43 分
場 所 議会全員協議会室

【委 員】 串崎委員長、芦谷副委員長

三浦委員、沖田委員、川上委員、上野委員、飛野委員、岡本委員、
永見委員、佐々木委員、西村委員

【議 長】 西川、村武、柳楽

【委員外議員】

【執行部】

(議題 1) 近重副市長、石本教育長、砂川総務部長、岡田地域政策部長、宮崎財務部長、
前木健康福祉部長 (代)、斗光市民生活部長、田村産業経済部長、
湯浅産業経済部参事、石田都市建設部長、佐々木教育部長、佐々木消防長、
河野上下水道部長、宇津浜田地区広域行政組合事務局長、
吉永金城支所長、塚田旭支所長、河上弥栄支所長、斎藤三隅支所長、
佐々木市長公室長、山根総務課長、草刈財政課長、西川人事課長、
湯浅教育施設再編推進室長、曾利教育施設再編推進係長、
西谷行財政改革推進課長、浅田行革推進係長、
村木生涯学習課長、河野スポーツ振興係長

(議題 2) 近重副市長、内藤金城自治区長、岩谷旭自治区長、熊谷弥栄自治区長、
中島三隅自治区長、砂川総務部長、岡田地域政策部長、宮崎財務部長、
吉永金城支所長、塚田旭支所長、河上弥栄支所長、斎藤三隅支所長、
岡橋政策企画課長、大屋企画係長

【事務局】 鎌原書記

議 題

- 1 スポーツ施設再配置・整備計画(案)について
- 2 自治区制度について
- 3 陳情審査
 - ①陳情第 100 号 自治区制度への議会の姿勢を明確にすることを求める陳情について
- 4 その他

【会議録】

(開 議 13 時 30 分)

串崎委員長

それでは、委員会を開会します。本日、出席者 11 名で定足数に達しています。

本日の会議の流れですが、議題 1 で「スポーツ施設再配置・整備計画(案)について」を説明していただきます。

その後、議題 2 として「自治区制度について」執行部との意見交換を行いたいと思います。そして、議題 3 で陳情審査を行い。議題 4、その他で「提言書」について皆さんで協議したいと思いますのでよろしくをお願いします。

1. スポーツ施設再配置・整備計画(案)について

串崎委員長

配布しています資料について執行部より説明をお願いいたします。

生涯学習課長

(以下、資料をもとに説明)

教育施設再編推進係長

(以下、資料をもとに説明)

串崎委員長

説明が終わりました。委員から質問・意見等がありますか。

川上委員

遅れている理由がはっきりわからなかったのですが理由は何ですか。

生涯学習課長

これからの東公園のあり方と県立誘致の方針が定まらなかったのが大きな原因です。

川上委員

それ以外は固まったということで理解してよろしいでしょうか。

生涯学習課長

それ以外においてもまだまだ詰める必要があると思っております。

川上委員

各施設がいつ頃できたとか不明な部分があるのですが、たぶん残土を入れたとか 58 年災害のころかなり作ったものがあると思うのですが。確認をしておいてください。

生涯学習課長

今一度確認させていただきます。

芦谷副委員長

総務文教委員会での議論の予定はあるのでしょうか。

教育施設再編推進係長

この計画についてはスポーツ施設の整備ではなく、再配置の計画ですので、この特別委員会で説明を通して、全員協議会の説明としておりますので、総務文教委員会での説明は現時点では考えておりません。

串崎委員長

それでは、質問がないようなのでこの議題は終了します。次の議題に入る前に執行部の変更がありますので暫時休憩をします。

[13 時 59 分 休憩]

[14 時 04 分 再開]

串崎委員長

それでは、会議を再開します。

2. 自治区制度について

串崎委員長

まず、現在の状況と今後のスケジュールについて先にお伺いをしたいと思います。地域政策部長。

地域政策部長

現在の自治区制度の見直しの検討状況ですが12月にお示しをし、たたき台を元に各地域協議会を通じて、地域の声を聞いている最中です。そのとりまとめをしていたただいたものを提出していただきこれに基づいて最終案に向けて議論を深めていくことにしておりますが、当初地域協議会からのとりまとめを2月下旬までとしてスケジュールを予定していましたが、現在まだ出そろっていない状況にありますのでスケジュール的には若干遅れています。

一方で議会との意見交換もさせていただく必要がございますので、3月議会での会派、あるいは一般質問で議員の皆さんの意見も聞いておりますが、特別委員のご意見をお伺いしないといけないと思ひまして、今日の方がその場でないかと思ひます。本日の内容あるいは今後の地域の声が集まって出てきたときにそれらをすり合わせて、これからの最終案のまとめに向けて庁内では自治区制度の検討会議のなかで素案づくりをさらに議論を深めていく予定にしています。そのため、当初予定では最終案を3月中旬にはまとめる予定にしておりましたが、ここはしっかり時間をかけなければ案のまとめも難しいと思ひますので、スケジュールを後ろに送っていくことになろうかと思ひておりますが、スケジュールの修正も含めて自治区制度の検討会議の中で少し議論をしていく必要があろうかと思ひておりますので、また、改めてお示しをしたいと思ひております。本日は特別委員の皆様のご意見を頂戴するというごことで参加させていただいております。

串崎委員長

冒頭に申し上げましたが、今日は執行部との意見交換を行いたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。それでは、委員から何かありますかでしょうか。

川上委員

各自治区の地域協議会の意見が出きっていないので執行部側としての意見が出てこないと思ひます。ただいま提言をつくっておりますが、提言を見ていただくと意見内容が出てくると思ひます。ただ、個々の委員の意見ということであれば個人の意見でいいと思ひますが、今日は委員会ですので委員会としての発言になると思ひのますが、それでいいでしょうか。それであれば提言書を見ていただければと思ひます。

串崎委員長

提言書を出すか出さないかは、まだ決めておりません。

川上委員

後日、そのような形になろうかと思ひますのでそのときに見てもらえればと思ひます。私としたら今日は意見交換ということが必要かどうかはわからない状態です。

- 岡本委員 確認したいのですが、中間報告をつくりました。この意見交換をすることによって我々が作った提言書が変わるのですか。
- 串崎委員長 提言書については、この後扱いについて各委員と相談をする予定にしています。中間報告については議会だよりも出しておりますのでご存知かと思いますが、その後、提言書についてどのように扱うか最後に協議をしたいと思います。
- 岡本委員 今日は提言書をお渡しする確認をするという位置づけでいるのですが、また、意見を聞いて提言を修正するという説明に聞こえるのですが。
- 串崎委員長 今日の執行部との意見交換は先ほど部長が言われたように自治区制度の委員とまだ意見交換をしていない状況ですので向こうの方からいろんな意見を聞いて執行部の最終のまとめをする材料、参考資料にするのだろうと私は認識しています。提言書についてはこの意見交換を参考にしてもいいのですが、今中間報告になっていきますので最終のまとめをこの後協議したいと思います。
- 岡本委員 まだ、中間の提言書は向こうにでていないんでしょう。出てないものを最終までの話になっているのはおかしい。提言書を出して向こうがどう反応するかを含めて協議をするのはいいが、提言書がないときに意見交換をしてこれからかえようというのは我々の姿勢を問われる。まず、提言書を出すということで終わらしましょう。
- 副市長 提言書が出るということはこちら全然知りませんでしたので、ただ提言書が出るということではないのであれば委員の意見はどうか聞いておく必要があるということでの意見交換ということでお聞きしておりましたので提言書が出るのであればそれは別の話だと思います。
- 芦谷副委員長 地域協議会をしてみて、執行部でのまちづくり推進条例を制定するなど決めましたがそれらを踏まえて地域協議会の意見がどうであったか中間報告をしていただければ後の我々の審議の参考になると思います。
- 川上委員 委員会の意見をまとめるのであって途中経過を聞く必要はないと思いますのでそれはやめましょう。
- 副市長 先ほど地域政策部長が言いましたように、地域協議会のとりまとめができていませんのでそれを見て検討会議を開きますので中間報告は今の段階ではできません。
- 飛野委員 私も今日の会議の招集の内容を見ると意見交換をするとは書いていない。意見交換をする内容についての協議をしたいと思いますという招集の内容であったと心得ています。
- 串崎委員長 それでは、執行部の方はここで退席していただいて結構です。

《 執行部退室 》

3.陳情審査

①陳情第 100 号 自治区制度への議会の姿勢を明確にすることを求める陳情について

串崎委員長

川上委員

委員からご意見を伺いたいと思います。

この陳情を見たときに二元代表制のことだと思えます。議会は議会としてしっかり意見を出せということだと思えます。ただし意見を出すときには各自治区の意見をよく聞いて議会は判断しなさい。執行部は執行部で判断しなさいということだと思えます。私達も逐次自治区の地域協議の意見を伺っていますのでこの陳情については内容は理解したということで不採択です。

串崎委員長

川上委員

陳情者から説明をさせてくださいという意見がありますが。

陳情者がお呼びしていないのですがおいでになっていますので意見を聞いてみてください。

串崎委員長

ただいま、そういう意見がありました。それでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

串崎委員長

陳情者

川上委員

西村委員

それでは、手短にお願いします。

(説明)

執行部は執行部、議会は議会ということですが。

今、陳情者から発言がありましたが、私の感想を言いますと、この陳情の本文からは、今陳情者が述べられたことは受け止められないです。ただし下のアスタリスクからは受け止めはできますが陳情本文からは今言われたことは受け止められない。

串崎委員長

その他よろしいでしょうか。

○「陳情第 100 号 自治区制度への議会の姿勢を明確にすることを求める陳情について」を採決します。

採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りします

本陳情について、採択とすべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手少数]

挙手少数で不採択と決しました。

4.その他

串崎委員長

提言書について協議をしたいと思えます。資料については中間報告をまとめましたが、それに少し色を付けたものを皆様に配布しております。ご覧いただいたと思えますが、今後この提言書をどのようにするか議論したいと思えます。

岡本委員

今から内容について精査することはやぶさかではないのですが、先ほど執行部が来て意見交換をしたいということがありましたが、我々が中間報告をするということについては向こうが知らなかつ

たということについては、正副委員長は相手に伝えてなかったのですか。

串崎委員長

提言書については今ここで決めるということで事務局と協議をしていました。昨日、事務局よりせつかくの機会ですので少し意見交換をしていただけないだろうかということで了承をいたしました。執行部の方へは提言書が出るか出ないかは今日のこの場で決めることですので執行部には出す出さないは伝えておりません。

芦谷副委員長

特別委員会の運営が不味くて大変申し訳ございません。この中間報告については、前回のところで議論してほぼ固まっていますし、市議会だよりも掲載しています。今日のところは特に文言の修正があれば出していただくことにして、大筋のところで了解をしております。

岡本委員

多少文言の構成はあるかと思いますが、先般これで決めさせてらいましたので、これを出していただくようお願いいたします。

川上委員

岡本委員が言われたように若干変更があるかもしれませんが、これで決めたのでしたらこれをお願いしたいと思います。

永見委員

私もこの前、意見交換をしてこの提言書をつくったのでこれで確認をして出していただきたい。

鎌原書記

中間報告については、前回の議会で中間報告をしたものだと思います。今度出すのは委員会としての提言書です。本格的にこの委員会は自治区制度についてはこのような考えでいきますということなので、中山間地域の特別委員会がやられたようなイメージでいたのですが、皆さんのイメージと食い違いがあるかとは思いますが。

串崎委員長

先ほど事務局より話がありましたが、どういたしましょうか。

岡本委員

最終のことというお話で私たちの認識が違うので、これは大事なことだし、もめる要素があると思いますので少し休憩を取って。中間報告はすでに終わっているといっても向こうは認識していませんよね。

串崎委員長

中間報告は認識していると思います。議会だよりも載っているので、岡本委員が言われるように提言書の最終案は出していないから意見交換をしなくてもいいということですよ。

岡本委員

今から提言書にまとめようということですよ。休憩を取らせてもらえませんか。

串崎委員長

暫時休憩をいたします。

[14時 25分 休憩]

[14時 38分 再開]

串崎委員長

会議を再開したいと思います。

岡本委員

皆様方の意見をお伺いしたいと思います。

提言をするということについて、私の考えを述べさせていただきます。

ます。

自治区制度をどうするのかこの中で表現をしていませんので、皆さんと協議する必要があります。それから4月から通年会期というところでいつでも提言はできるということからもう少し時間をおいてじっくり話し合っただけで議会としての方向性を出すべきだと考えていますので、今日は提言についてのまとめをしない方がいいと思います。

川上委員
佐々木委員

私もそれに従います。

まず、この委員会として提言をすることを大きな自治区制度に対する特別委員会としての位置付けになると思います。皆さん提言をすることは賛同されると思います。それをいつまでにつくるかある程度決めておかないと。最終5月くらいだということだったので5月で本当にいいのか、執行部の地域協議会の情報がいつまとまるかなどの情報を踏まえた上で、執行部との懇談会をやった後に5月くらいに提言を出して間に合うのかということを確認しながらやる必要がありますので、正副委員長と事務局で確認してもらって逆算をしてこの会を積んでいかないと。誘導してもらうような作業をしてもらうのが一番だと思います。

串崎委員長

それでは、皆さんからご意見をいただきました。提言書は出すということで思っておりますし、9月議会では自治区の方針決定をされるということもわかっていますので、それを考えながら次の会議を決定したいと思います。皆様に中間提言をお配りしてありますが、抽象的なことではなく、自治区は「いる」、「いない」というはっきりしたものを出すべきということもあります。それを踏まえて次の集まる機会を設定したいと思いますのでよろしく願いいたします。

以上で、本日の委員会は終了します。お疲れ様でした。

(閉 議 14時43分)

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 串崎 利行 ㊞